

調布市立第四中学校 学校経営方針

学校の教育目標

心ゆたかに
体たくましく
賢い生徒の育成

目指す学校像

- ・生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる学校
- ・「生きる力」を育て、個を伸ばす学校
- ・安全で安心な学校

基本方針

ア 心ゆたかな生徒を育成するために

- ①生徒が主体的に深く考え、議論する道徳科を実現し、道徳教育の推進を図る
- ②人権を尊重し、互いの良さや違いを認め合うことができるよう、人権教育の推進を図る
- ③移動教室、職場体験、修学旅行等の体験活動を通して、見聞を広め、自然や文化に親しむ

イ 体たくましい生徒を育成するために

- ①望ましい食習慣や食を選択する力を身に付けることができるよう、食育の推進を図る
- ②進んで安全や安心な社会づくりに参加し、貢献できるような資質や能力の養成を図る
- ③心の健康を保持するために、個に応じたきめ細かな教育相談の充実を図る

ウ 賢い生徒を育成するために

- ①主体的な学習を促す魅力ある学習活動を推進する
- ②ICT機器を活用し、情報活用能力を育成する
- ③学校図書館の活用を推進する
- ④AET活用、国際交流等を通して、国際感覚や国際社会で主体的に行動する力を育成する

指導の重点

(1) 各教科，特別の教科 道徳（以下道徳科），総合的な学習の時間，特別活動

ア 各教科

- a 各教科の特性に応じた見方・考え方を働かせ、主体的に取り組むよう指導をする
- b 少人数・習熟度別指導、個別指導等による「できる」「分かる」までの指導をする
- c 個に応じたユニバーサルデザインの視点に立った授業をする
- d 研究推進校として、モバイル端末を積極的に活用することで、ICT機器を積極的に活用することで、個人の思考を表現し、共有・相互評価することで主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、生徒自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設け、生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習を促す

イ 道徳科

- a 全教員が「主体的に考え、議論する」道徳を実践する
- b 道徳教育の要として、カリキュラム・マネジメントの視点で「年間指導計画」を作成し、意図的・計画的に推進する
- c 4月の調布市防災教育の日に「生命の尊さ」、6月及び11月、2月の東京都ふれあい月間に「思いやり」「友情」「相互理解、寛容」等を内容項目とした授業を実施する
- d 12月の調布市のちと心の教育月間に、内容項目を「生命の尊さ」とした授業（道徳授業地区公開講座）を実施する

ウ 総合的な学習の時間

- a 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行う
- b オリンピック・パラリンピック教育の学校2020レガシーとして、「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」等を単元に位置付けて取り組む
- c 職場体験、福祉体験、校外学習等の体験的な活動を積極的に取り入れ、探究的な学習を行う
- d 課題解決に必要な技能として、情報活用能力を育成する
- e 総合的な学習の時間の「福祉・健康」に食育を位置付け、1年は望ましい食習慣、2年は食の自己管理能力、3年は日本の食文化について探求する
- f SDGsをテーマとした、探究的な学習活動を位置付ける

エ 特別活動

ア 学級活動

- ・モバイル端末を活用しながら、情報モラルの啓発を行う
- ・学級を単位として、学級や学校生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行う
- ・給食の時間を中心としながら、望ましい食習慣の形成を図る

イ 生徒会活動

- ・学校図書館を活用するため、委員会活動と連携して図書（本）を紹介したり、学級文庫の充実を図るなどして、図書（本）に親しむ環境をつくる
- ・生徒会活動を通して異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図る

c 学校行事

- ・より良い学校生活を築くために、体育祭・音楽祭など体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、居場所づくり・絆づくり、公共の精神をはぐくむ
- ・移動教室・修学旅行など団体宿泊の行事を通して、見聞を広め、自然や文化に親しむとともにより良い人間関係を築くなど集団の一員としての自覚を促す
- ・事件や事故、災害から身を守る安全な行動がとれるよう安全教育を推進する
毎月の安全指導・避難訓練、調布市防災教育の日の命の授業、セーフティ教室、SOSの出し方教育、命の安全教育、普通救命講習会(3年生)の実施

(2) 特色ある教育活動

a 研究推進校として、各教科の特性を生かしたモバイル端末の活用を図り主体的・対話的で深い学びを推進する

- ・個人の思考を表現し、共有・相互評価する学習活動を実施する
- ・学習課題や学習活動を選択する機会を設け、生徒の興味関心を高める

b 学校図書館を活用した読書活動・学習活動を推進する

- ・朝読書を実施する
- ・学芸委員会による、読書の啓発活動を行う
- ・司書による、レファレンスサービスを行う

c 日本の伝統や文化の継承・発展について学び、国際社会で活躍する日本人を育成する

- ・地域の人材を活用して、「華道部」「茶道部」を設置する
- ・家庭科の生活文化で、「浴衣の着付け体験」を実施する
- ・カリキュラム・マネジメントの視点で、国語科の古典、社会科の歴史、音楽科の和楽器、美術科の我が国の美術文化、保健体育科の武道を実施する

d オリンピック・パラリンピック教育の学校2020レガシーとして「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」の育成を図る

- ・総合的な学習の時間の単元に位置付ける
- ・「ボランティアマインド」では、地域学校協働本部を中心に地域と連携した体験活動として地域清掃を実施する
- ・「障害者理解」では、車椅子、点字等の福祉体験を実施する
- ・「豊かな国際感覚」では、AET(給食の時間、放課後の活動)、留学生との交流を実施する

(3) 特別支援教育

a 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、計画に基づく指導を継続して行う

b 特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会で生徒の情報共有し、当該生徒・保護者との面談を経て、多様な対応を実現する

- ・教室以外の学習の場としてスクールサポーターを活用した「ステップアップ」を設置する
- ・教育相談では、生徒・保護者のニーズに応じ、相談室(SC)、保健室(養護教諭)、オンライン(担任、SC)等の対応を構築する
- ・SSW、教育相談所、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察等の関係機関と連携を図る

c ユニバーサルデザイン、合理的配慮を意識した教育活動を実施する

- ・学校で発行する文書は基本的にユニバーサルデザインのフォントを使用する
- ・情報提供が1つの要素(色だけ、文字だけ、音だけ等)とならないよう、複数の要素を併用する
- ・生徒の表現方法は、手書きのみに頼らず、モバイル端末を活用したキーボード入力、録画、録音など多様な方法から選択できるようにする
- ・個別の対応については、「個別の指導計画」を基に、SC、調布市特別支援教育専門家チーム等の専門的な立場からの助言を受け、当該生徒・保護者のニーズに応える

d 校内通級教室の巡回指導を、特別支援教室専門員が中心となって推進する

(4) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

a 社会の一員としての自覚と責任の育成

- ・社会生活上のルールやモラル(情報モラル等)の意義、正義感や公正さを重んじる心、自律・自制の心などの大切さについて理解する機会を設定し自己指導能力を育成する
- ・道徳科「遵法精神、公德心」「公正、公平、社会正義」において、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- ・特別活動(学級活動)「学級や学校の生活づくり」において、「居場所づくり」「絆づくり」を図る
- ・特別活動(学級活動)「適応と成長及び健康安全」で、学校・家庭・地域が連携してセーフティ教室を実施する

b 他者との協調性の育成

所属する集団内で、互いに尊重し、よさを認め合えるような、望ましい人間関係を形成し、共に生きていく態度をはぐくむ

- ・ 道徳科「相互理解、寛容」において、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- ・ 特別活動（学級活動）「適応と成長及び健康安全」において、「自己及び他者の個性の理解と尊重」について指導する
- ・ 6月のふれあい月間で、「人権教育プログラム」「いじめ総合対策（第2次・一部改訂）」を活用した「いじめ防止対策」の取組を実施する
- ・ 6月、11月のふれあい月間で、学校・保護者・地域が連携して「あいさつ運動」を実施する

c 集団の目標達成に貢献する態度の育成

集団における共通の目標を設定し、その目標を達成するために一人一人の生徒がそれぞれの役割や分担を通して、自分たちの力で日々起こる様々な問題や課題の解決に向けた取組を行う

- ・ 道徳科「よりよい学校生活、集団生活の充実」において、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- ・ 特別活動（学級活動）「学級や学校の生活づくり」において、「学級や学校における生活上の諸問題の解決」について指導する
- ・ 特別活動（学校行事）「文化的行事」、「健康安全・体育的行事」、「旅行・集団宿泊的行事」における体験的な活動を通して指導する
- ・ 不登校を未然に防ぐために、集団の所属感を高める学級活動の充実を図る

イ 進路指導

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてキャリア教育の充実を図る

- ・ 生徒が活動を記録し、蓄積する教材としてキャリア・パスポートを作成する
- ・ 特別活動（学級活動）「学業と進路」において、「学ぶこと働くことの意義の理解」「進路適性の吟味と進路情報の活用」「望ましい勤労観・職業観」「主体的な進路の選択と将来設計」について指導する
- ・ 総合的な学習の時間において、1年は「職業調べ」、2年は「上級学校調べ」、3年は「進路」を探究的な課題とする
- ・ 道徳科「勤労、公共の精神」において、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- ・ 外部機関と連携し、学校以外での多様な対応の支援を通して、生徒の居場所づくりに取り組む

(5) 予算編成・執行の適正化を図る。

経費節減と有効活用

従来から執行していた経費等について、より効果的・合理的な方法を検討して経費節減に努める

- ・ 副教材はモバイル端末を活用し別途購入は最小限にする
- ・ 家庭学習用の教材は学校では購入しない
- ・ 校外学習では、私費負担が少なくなるよう工夫する
- ・ 学校納入金を適切に請求する(総合、校外学習などの予備費は500円以内にする)
- ・ 学習環境・生活環境を整備し、生徒が安全に学校生活を送れるよう、予算の有効活用を図る
- ・ 計画的な予算執行

年度当初から計画的に予算執行し、年度末になってまとめて執行することのないようにする。また、説明責任を果たし、公平・公正性の担保に努める。